

北上市告示乙第129号

地方自治法第244条の2第3項の規定により、公の施設の指定管理者を、次のとおり指定した。

令和5年12月27日

北上市長 八重樫 浩 文

- 1 施設の名称
本通り駐車場
- 2 指定管理者
北上市本通り二丁目2番1号
北上都心開発株式会社
代表取締役社長 八重樫 守 民
- 3 指定の期間
令和6年4月1日から令和11年3月31日まで